

自由民主党政務調査会
新型コロナウイルス関連肺炎対策本部
本部長 田村憲久様

新型コロナウイルス感染症に伴う介護業界への対策について（要望）

令和2年3月19日

一般社団法人全国介護事業者連盟
感染症及び災害対策委員会委員長



新型コロナウイルス感染症問題が深刻化する中、国民一丸となった対策が急務であるとの認識のもと、当連盟においても、介護サービス事業所への情報伝達に注力するとともに、国民生活の安全を守るために社会インフラたる介護サービスを途切れることなく維持できる体制整備に最大限協力してまいり所存です。

感染拡大の防止に向けた取り組みには、高齢者ほど感染した場合には重症化となる傾向にあることから、介護業界が一丸となって協力していくことが必要あります。しかしながら、マスク、アルコール消毒液をはじめとする衛生用品が介護サービス事業所においても入手困難な状況にあり急ぎの対策が求められています。

更には、令和2年2月28日に北海道における『緊急事態宣言』の発信、3月6日に愛知県名古屋市において南区・緑区の126のデイサービス事業所への休業要請を受けて、特定多数の利用者受入れを行うデイサービス事業所を中心に、事業所の休止及び、予約キャンセルの申し入れが殺到している状況にあるとの報告が多数上がっております。中小事業者を中心とした介護事業者の事業の継続性が危ぶまれております、引いては、地域金融機関の不良債権の増大、地域経済の影響へと連鎖的に繋がることも想定されます。同様の事態が全国各地でも生じ始めています。更には他の介護サービスにおいても感染に伴う影響により職員確保が困難な状況が加速される可能性も考慮しなければならないと考えています。

上記事態を想定し、介護業界においても緊急事態であるとの認識にたち、地域の介護事業及びサービス事業所間が緊密な連携を図り要介護高齢者への介護サービスを途切れさせないことを最優先に考えていくとともに、各介護事業者の事業の継続性を図るため、以下の事項を「新型コロナウイルス感染症に伴う介護業界への対応について（要望）」として取りまとめ致しました。

◆要望事項

（1）業況の悪化に伴う経済支援について

・業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号（経済産業省）について、「医療、福祉」産業は現在対象外となっている【別紙1参照】。新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けている介護業界についても早急に支援の対象業種として指定頂きたい。

（2）介護サービスの維持・継続に向けた職員の確保について

・介護事業所において、職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者として同事業所の職員が

複数自宅待機等となることが想定される。新型コロナウイルス感染症対策本部による「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」（令和2年3月10日）の緊急対応策では、『介護職員等の応援職員の確保のため、応援職員の派遣調整を行う都道府県を支援する』ことが盛り込まれたところであり、同応援派遣についてはサービス種別の垣根を超えた事業者団体、職能団体の連携・協力を最大限活用いただきたい【別紙2参照】。

（3）必要な衛生用品の優先的な確保と安定的な供給について

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部による「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」（令和2年3月10日）の緊急対応策では、介護施設等での消毒液等の購入費補助等について『補助率：介護施設2／3等』と示されたところであるが、衛生用品の入手は依然として困難な状況であることから、自治体等による更なる供給ルートの確保と優先的な提供をお願いしたい【別紙3参照】。

新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り



総額1.6兆円規模で徹底的に支援

設備投資・販路開拓



サプライチェーンの毀損等にも対応

経営環境の整備



相談窓口の設置等で経営を下支え

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

【検索】 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連 で検索、
または右のQRコードよりご確認ください。



また、最新情報については、e-中小企業ネットマガジン・中小企業庁Twitterでも、ご登録いただいた方に随時配信しております。

e-中小企業ネットマガジンの登録 【検索】 e-中小企業ネットマガジン で検索、
または右のQRコードよりご確認ください。



中小企業庁Twitterのフォロー 【検索】 @meti_chusho で検索、
または右のQRコードよりご確認ください。



セーフティネット保証 4号・5号

セーフティネット保証とは？

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。

※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。

※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

※3月13日から、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者等については認定基準の運用を緩和

※4号の対象地域及び5号の対象業種は？

- ◆ SN 4号：3月2日に全都道府県を対象に指定しました。
- ◆ SN 5号：3月6日に緊急的に40業種を追加指定したのに続き、3月13日にも316業種を追加指定。これにより、508業種が対象となります。なお、指定業種は経済産業省・中企庁HPより、ご確認ください。

※ご利用手続の流れ（4号・5号）

①対象となる中小企業者の方は、本店等(個人事業主の方は主たる事業所)所在地の市区町村に認定申請を行います。

②希望の金融機関又は最寄りの信用保証協会に認定書を持参し、保証付き融資を申し込みます（事前相談も可）。

※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。

※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問合せください。

【お問合せ先】最寄りの信用保証協会

※経済産業省HP特設ページ内の「最寄りの信用保証協会」または右のQRコードよりご確認いただけます。

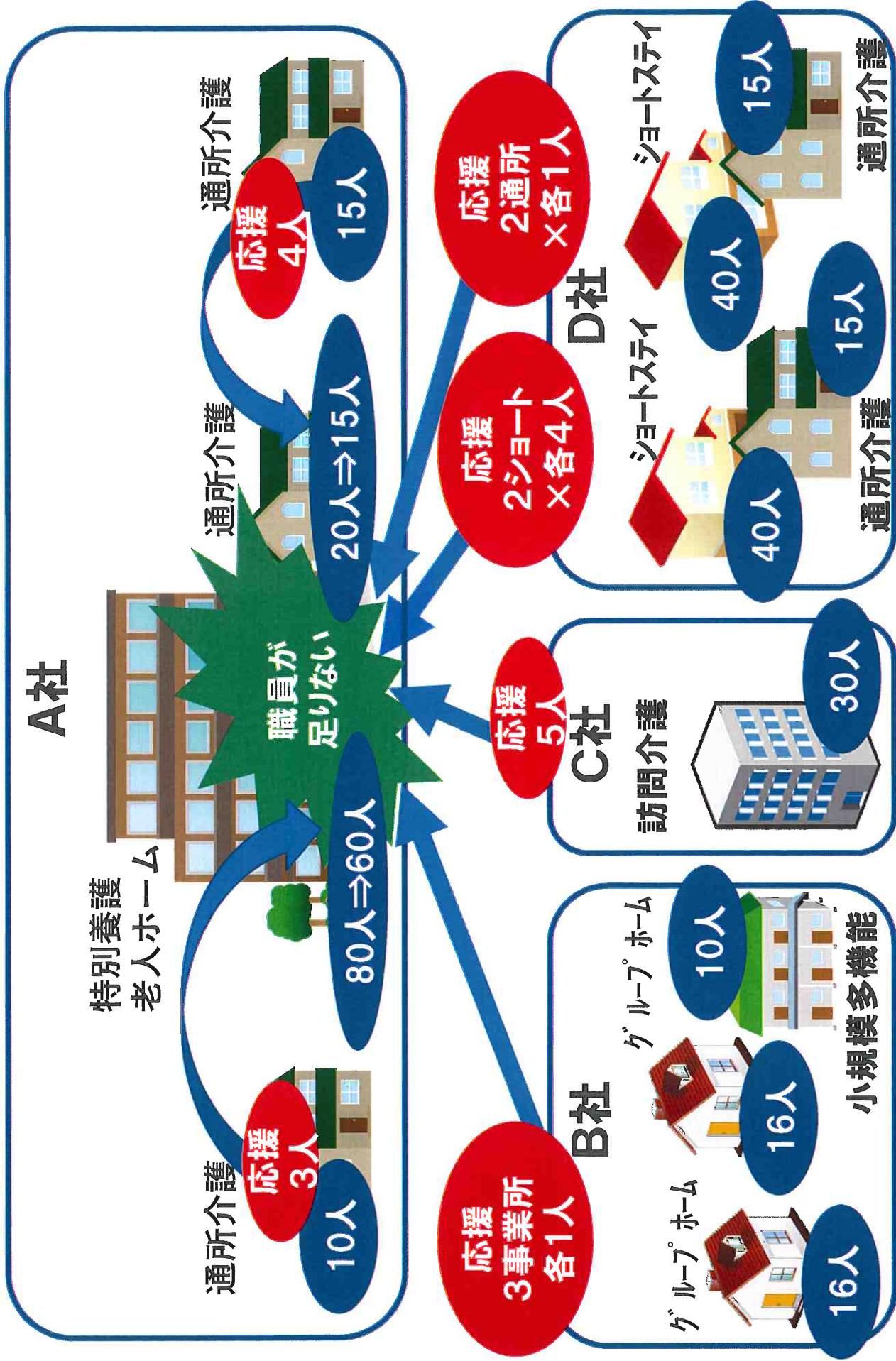


➡ 土曜日・日曜日の連絡先については、3ページ「土日のご相談」を御確認ください。

〇〇市内における職員応援体制イメージ

*人
は職員数

【別紙2】



新型コロナウイルスに係るマスク等 衛生用品不足について『緊急調査』結果



一般社団法人
全国介護事業者連盟

2020.03.04

(1) 団体概要①

◆一般社団法人全国介護事業者連盟の団体概要

- ・住所：東京都千代田区麹町4-1-4西脇ビル404
- ・設立日：2018年6月11日
- ・一般会員数：729法人 6415事業所 ※2020年2月末時点

理事長：野口哲英 メドックスグループ 代表

専務理事：齊藤正行 株日本介護ベンチャーコンサルティンググループ 代表取締役

理事

山本教雄	メディカル・ケア・サービス(株) 代表取締役 埼玉	水戸康智	株MOEホールディングス 代表取締役 北海道
久野義博	株日本ヒューマンサポート 代表取締役 埼玉	原口秀樹	株フロンティア 代表取締役 愛知
岩崎英治	株グレートフル 代表取締役 埼玉	林隆春	株アバンセライフサポート ファウンダー
小川義行	イー・ライフ・グループ(株) 代表取締役 東京		愛知
袴田義輝	HITOWAケアサービス(株) 代表取締役 東京	永井正史	社会福祉法人慶生会 理事長 大阪
宮本剛宏	株ケアリツ・アンド・パートナーズ 代表取締役 東京	谷口直人	株日本介護医療センター 会長 大阪
		松本真希子	社会福祉法人あかね 理事長 兵庫
片山大輔	社会福祉法人横浜来夢会 理事長 神奈川	森剛士	医療法人社団オーロラ会 理事長
荒井浩司	株サムエス 代表取締役 群馬		株ボラリス 代表取締役 兵庫
池田元氣	株元気な介護 代表取締役 北海道	森永常夫	株ケア・ステーション 取締役 香川
		中牟田修二	株西日本介護サービス 取締役 福岡

監事：徳田孝司 辻・本郷税理士法人 理事長（公認会計士・税理士）

監事：田辺克彦 田辺総合法律事務所 代表パートナー（弁護士）



一般社団法人
全国介護事業者連盟

(1) 団体概要②

【設立趣旨】

日本は超高齢社会を迎え、世界でもっとも高齢化率の高い国となりました。生産年齢(労働)人口は減少し、2035年には高齢化率は33%を超えると予想され、人口構造は世界でどの国も、いまだ経験したことのない領域へ入ります。こうした時代の流れに、日本国民の多くが将来に対する漠然とした不安を抱えている状況にあります。この国家的課題を乗り越えるためにも、持続可能な社会保障制度の確立が不可欠であります。社会保障制度の一翼を担う介護保険制度の持続可能性の実現には、介護現場の視点から、実証データやエビデンスを基にした具体的提案が求められます。現在の介護業界は、各サービス・法人種別ごとの団体が多数存在しており、約190万人と言われる介護職員は各団体に細分化された形で活動を行なっている状況にあります。従来の発想を超えたパラダイムシフトが介護業界に、今こそ求められています。日本国民誰もが安心した老後生活を過ごせる社会を実現するために、業界全体が一団となる時を迎えていました。一般社団法人全国介護事業者連盟は、「介護の産業化」と「生産性の向上」実現が、持続可能な介護保険制度確立の2大テーマであるとの考え方の下に、法人・サービス種別の垣根を超えた介護事業者による団体として設立いたしました。

【活動目的】

持続可能な介護保険制度の実現へ、医療との連携を図り、介護現場視点による制度・政策への提言・情報発信を行う。

【5大政策方針】

- ①現場視点によるサービス品質向上を目的とした制度改革の推進
- ②科学的介護手法の確立と高齢者自立支援の推進
- ③業務効率の向上を目指し、制度のシンプル化、介護現場のICT化・ロボット活用の推進
- ④介護職の待遇改善・ステータス向上等の人材総合対策の推進
- ⑤将来を見据え、海外・アジアの介護産業化の推進



(2) 調査結果①

(1) 調査時期：令和2年3月3日（火）～3月4日（水）

(2) 調査対象：北海道支部、関東支部、東海支部、関西支部、九州支部を中心とした全国介護事業者連盟会員事業所等

(3) 有効回答数：1,610事業所

(4) サービス種別内訳：

サービス種別	事業所数	割合
特別養護老人ホーム	51	3%
有料老人ホーム	225	14%
通所介護	620	39%
訪問介護	137	9%
グループホーム	376	23%
その他 (介護老人保健施設、訪問看護、通所リハ、訪問リハ、居宅介護支援事業所 等)	201	12%
	1,610	100%

(5) 利用者数（総合計）：96,850人

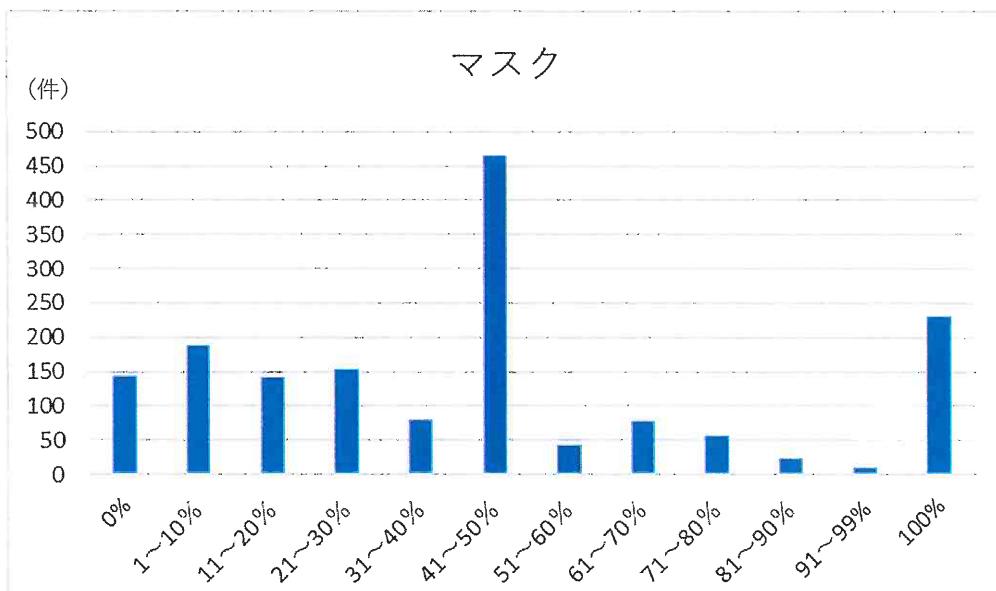


(2) 調査結果②

(6) マスクの確保状況について

3月の1ヶ月間に使用予定のマスクについて現在の確保状況を回答いただいた。

※例：平常時であれば1ヶ月に1000枚使用するが、現在300枚の確保状況の場合「30%」と回答
約9割の事業所では、3月分の使用量が確保できていない。



※100%の件数には100%以上も含む



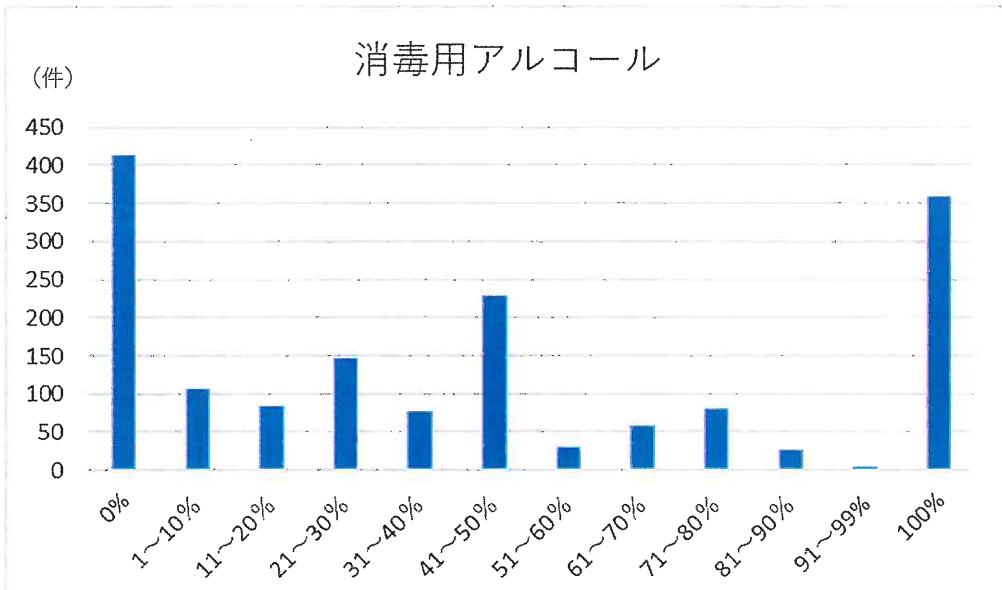
一般社団法人
全国介護事業者連盟

(2) 調査結果③

(7) 消毒用アルコールの確保状況について

3月の1ヶ月間に使用予定の消毒用アルコールについて現在の確保状況を回答いただいた。

約3割弱の事業所では、消毒用アルコールの確保量がゼロとなっている。



※100%の件数には100%以上も含む

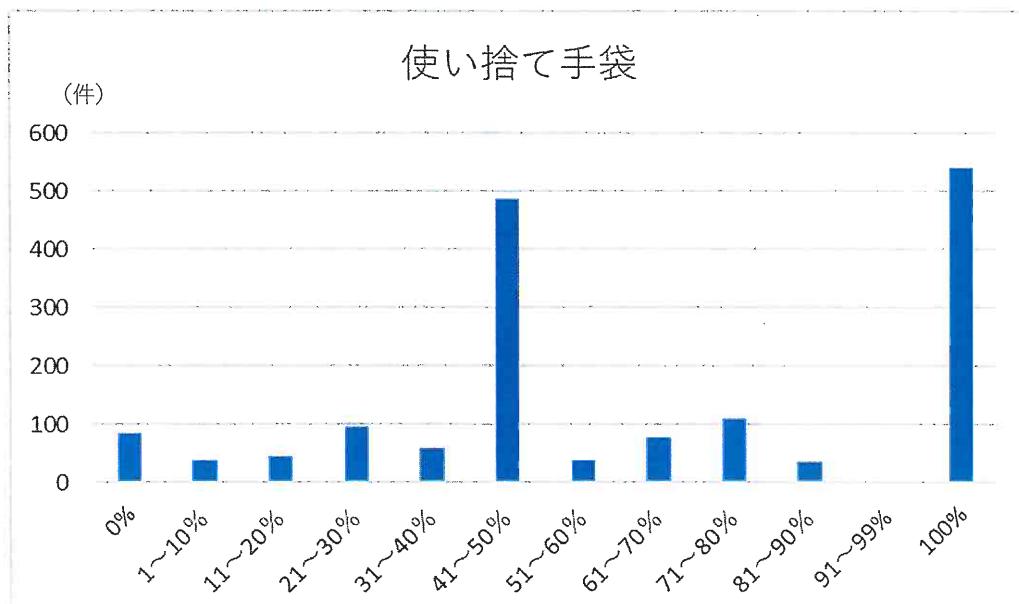


一般社団法人
全国介護事業者連盟

(2) 調査結果④

(8) 使い捨て手袋の確保状況について

3月の1ヵ月間に使用予定の使い捨て手袋について現在の確保状況を回答いただいた。必要量が確保できている事業所は3割程度となっている。



※100%の件数には100%以上も含む



一般社団法人
全国介護事業者連盟

(2) 調査結果⑤

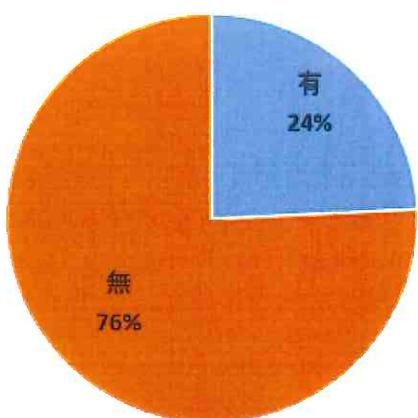
(9) マスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋の業者納品の有無について

直近1週間における業者からの納品状況について回答いただいた。

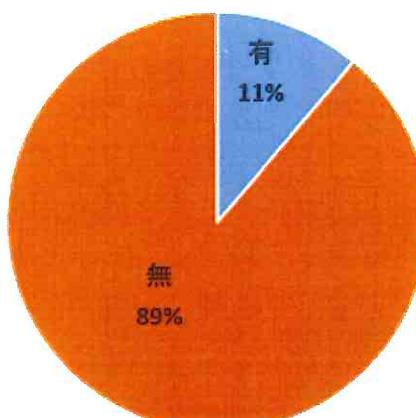
いずれの資材も継続して発注はしているものの、業者からの納品は直近1週間なしの事業所が多数を占め、納品見込みも立っていない。

また現時点では一定の確保量がある事業所においても、4月以降の使用分については確保できていないという回答が多くかった。

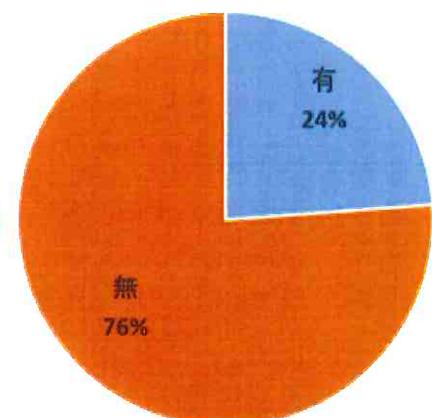
マスク



消毒用アルコール



使い捨て手袋



一般社団法人
全国介護事業者連盟

(3) 現状の課題と要望事項

(1) 現状の課題について

- ・各衛生用品については、一部の事業所を除き全国的かつ全てのサービス種別で3月1カ月分の確保ができないおらず、消毒用アルコールではすでに0%の事業所が3割近くを占めている。
- ・業者からの納品状況は7~8割が直近1週間の納品がなく、確保の見込みが立っていない。
- ・マスクについては、特に通所介護の確保状況が逼迫しており、通常のサービス提供への影響が深刻化している。
- ・調査では、マスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋以外に不足及び入手困難なものについて取りまとめたところ、下記の回答が過半数を占めた。
①トイレットペーパー、②ペーパータオル、③ティッシュペーパー
また、非接触型体温計、消毒関連用品、使い捨てのガウンやビニールキャップ、ビニール足カバー等も不足している。

(2) 要望事項

- ・介護サービスを利用している要介護高齢者については、新型コロナウイルス感染症による重症化のリスクが非常に高く、利用者、職員双方の万全の感染症対策が必須である。
- ・介護事業所では衛生用品の使用は常時不可欠であることから、早急な物資の確保及び自治体等を通じた優先的な供給をお願いしたい。
- ・また、特に通所介護等の在宅サービスではサービス予約キャンセルが北海道を中心に深刻化しつつあり、中小規模を中心とした介護事業者の事業継続が危ぶまれている状況である。
- ・介護サービスは要介護高齢者及びその家族の生活と安全を守るための社会インフラであり、物資の確保と併せて、人材確保並びに人員配置に係る柔軟な対応等についても配慮をお願いしたい。

